



## 2月12日(水)市長記者会見追加資料 事業継続に対する補助金を新たに創設します



ターゲット 9.2

令和2年2月12日

郡山市産業観光部

産業創出課

担当：横山 敦

TEL：924-2271

SDGs ターゲット9.2「包摂的かつ持続可能な産業化を促進する」

2月12日(水)開催の市長記者会見における追加資料は次のとおりです。

郡山市では、令和元年台風第19号により被災した企業が、生産活動継続のため減災対策をする場合の補助金を新たに創設し、令和2年度当初予算の補正予算として計上いたします。

この補助金は、福島県が被災大企業の減災対策のために創設する補助金を令和2年度予算に計上するのに併せ、郡山市単独の補助金として創設するものです。

補助金の詳細は現在設計中ですが、概要は次のとおりです。

### 1 補助金の目的

令和元年台風第19号による市内の被災企業が、今後同様の事態が生じた場合に備え、生産活動継続のための減災対策を講じることが重要であることに鑑み、当該企業が行う減災対策のための措置を支援し、もって、地域経済の振興に資することを目的とする。

### 2 対象

#### (1)対象企業

令和元年台風第19号により市内事業所の施設又は設備が直接被害を受けた企業。被災企業は、被災前の雇用の維持に努めるものとする。

#### (2)対象業種・施設

原則、製造業及び関連する業種とし、工場及び物流施設に係る防水壁、生産施設の床のかさ上げ、受変電施設のかさ上げ、サーバーのバックアップ体制の構築など減災対策に要する経費を対象とする。

### 3 補助の内容

#### (1)補助率・補助額

被災企業が行うかさ上げ等の事業継続に向けた減災対策に対し、補助率5%、1億円を上限に支援を行う。

#### (2)予算額

200,000千円